

議員提出議案第9号

議案第 60 号令和 5 年度(2023 年度)朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議

上記の議案を朝霞市議会会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 6 年 9 月 27 日提出

提出者	朝霞市議会議員	田 原 亮
賛成者	朝霞市議会議員	福 川 鷹 子
賛成者	朝霞市議会議員	小 池 貴 訓
賛成者	朝霞市議会議員	兼 本 尚 昌
賛成者	朝霞市議会議員	高 堀 亮太郎
賛成者	朝霞市議会議員	渡 部 竜 二
賛成者	朝霞市議会議員	西 明
賛成者	朝霞市議会議員	飯 倉 一 樹

朝霞市議会議長 様

議案第 60 号令和 5 年度(2023 年度)朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議

令和 5 年度(2023 年度)の決算認定に当たり、下記のとおり、児童生徒の人権を守る教育環境の実現及び信頼回復を求める。

記

1. 教職員による体罰や性暴力等を防止するための仕組みづくり

令和 5 年度に明るみに出た本市教職員による性加害逮捕事件は、被害に遭った生徒はもとより保護者を始めとする多くの関係者に衝撃を与えた。許しがたい卑劣な犯行であったことは改めて付記しておきたい。

令和 6 年 2 月に、「朝霞市教職員事故を受けた再発防止策の検討報告書」について、経緯と再発防止策の説明があった。しかしながら、組織としての再発防止策の実効性が担保されていないとの指摘があるにもかかわらず、その後もこの検討報告書の見直しや保護者への説明がないまま、当該年度の終わりを迎えた。

本来あってはならない事件であるが、今後もし同様な重大事案が発生した場合に備え、早期発見及び対処を可能とする組織的な仕組みの構築と、客観的な実効性の担保が急務である。文部科学大臣決定の「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」の主旨を踏まえ、組織としての具体的な対応指針の策定を求める。

以上、決議する。

令和 6 年 9 月 27 日

朝霞市議会議長 岡崎 和広